⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成22年11月12日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第４号
熊本市近見５丁目６番46号
再生債務者　株式会社イマムラオート
代表者代表取締役　今村　　智
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年１月25日から平成23年２月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再）第５号
熊本市近見５丁目６番46号
再生債務者　有限会社九州自動車検査センター
代表者代表取締役　今村基美男
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年１月25日から平成23年２月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再）第６号
熊本市蓮台寺５丁目６番10号
再生債務者　三協油脂株式会社
代表者代表取締役　宮本紀一郎
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年１月28日から平成23年２月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定

平成２２年（再）第８号
札幌市北区西茨戸２条１丁目10番７号
再生債務者　株式会社北海ビル
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月14日まで
平成22年11月16日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２２年（再）第４号
千葉県木更津市かずさ鎌足２丁目３番地９
再生債務者　株式会社かずさアカデミアパーク
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画遂行
平成22年11月15日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第９０号
埼玉県草加市北谷２丁目32番11号
再生債務者　盛山　和樹
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１１８号
埼玉県春日部市八丁目501番地３メロディハイム202
再生債務者　宮嶋　達也
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１８０号
埼玉県狭山市つつじ野１番17―506号
再生債務者　越戸　英男
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１８２号
埼玉県比企郡鳩山町大字奥田188番地
再生債務者　柏崎由美子
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１８５号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台１丁目３番地11
再生債務者　森泉　征彦
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１８７号
埼玉県川越市小仙波町２丁目44番地11　朝日マンション川越313号
再生債務者　山口　　修
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第９６号
千葉県印旛郡栄町竜角寺台３丁目２番５号
再生債務者　大徳　秀人
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月21日から平成23年１月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第２９５号
埼玉県さいたま市中央区大字下落合1722番地　ＳＷ―1202号
再生債務者　井出　妙治
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月22日から平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第８８号
千葉県四街道市四街道1549番地11　グラン・コート四街道104号
再生債務者　有賀　博司
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月22日から平成23年１月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第３５号
長野市若里１丁目10番18号　ベルメゾン若里　Ｓ102
再生債務者　髙木　　賢
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月22日から平成23年１月４日まで
長野地方裁判所民事部再生係